

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地				
鹿児島医療福祉専門学校	平成1年2月25日	杉元 羊一	〒890-0034 (住所)鹿児島市田上八丁目21番3号 (電話)099-281-9911				
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地				
学校法人 南学園	昭和46年3月17日	理事長 南 正義	〒890-0034 (住所)鹿児島市田上八丁目21番3号 (電話)099-281-9911				
分野	認定課程名	認定学科名	専門士認定年度	高度専門士認定年度	職業実践専門課程認定年度		
医療	医療専門課程	理学療法学科	平成9年11月17日	-	平成29年2月28日		
学科の目的	・建学の理念「真愛」のもと、理学療法士に必要な知識と技術に関する専門教育を行い、豊かな教養と人格の形成に努め、広く地域社会に貢献し得る有能な人材を育成することを目的とする。						
学科の特徴 (主な教育内容、取得可能な資格等)	3年過程であり1学年次は、理学療法学の基礎・専門基礎分野を主として学び国家試験対策を開始している。2学年次は、専門基礎・専門分野を学び、学外では4週間の評価実習を行い、3学年次の総合実習へと進みます。そのために、1・2年次では臨床実習に必要な基礎知識を学部。また、豊かな人間性を備え、自立した理学療法士として人々が抱える健康問題に適切かつ柔軟に対応し、将来、臨床・教育及び研究の分野において、リーダーシップを発揮しうる人材の育成を行う。 取得可能な資格:理学療法士国家試験受験資格、大学編入試験受験資格:JATIスポーツトレーナー資格						
修業年限	昼夜	全過程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技
3年	昼間	※単位時間、単位 いずれかに記入	単位時間	単位時間	単位時間	単位時間	単位時間
		101 単位	53 単位	26 単位	20 単位	1 単位	1 単位
生徒総定員	生徒実員(A)	留学生数 (生徒実員の内)(B)	留学生割合(B/A)		中退率		
240 人	146 人	0 人	0 %		11.8%		
就職等の状況	■卒業生数(C) : 48 人 ■就職希望者数(D) : 48 人 ■就職者数(E) : 48 人 ■地元就職者数(F) : 41 人 ■就職率(E/D) : 100.0 % ■卒業生に占める地元就職者の割合(F/E) : 85.4 % ■卒業生に占める就職者の割合(E/C) : 100.0 % ■進学者数 : 0 人 ■その他 (令和5年度卒業生に関する令和6年5月1日時点の情報) ■主な就職先、業界等(令和5年度卒業生) ・大学病院, 民間病院, 介護老人保健施設, 等						
第三者による学校評価	■民間の評価機関等からの第三者評価: (有) ・ 無 評価団体: 一般社団法人 リハビリテーション教育評価機構 認定有効期間: 2020年4月1日～2025年3月31日						
当該学科のホームページURL	URL : http://www.minami.ac.jp/						

企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)

(A:単位時間による算定)

総授業時数	単位時数
うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	単位時数
うち企業等と連携した演習の授業時数	単位時数
うち必修授業時数	単位時数
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	単位時数
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	単位時数
(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	単位時数

(B:単位数による算定)

総単位数	101	単位
うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数	20	単位
うち企業等と連携した演習の単位数	0	単位
うち必修単位数	101	単位
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数	20	単位
うち企業等と連携した必修の演習の単位数	0	単位
(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)	0	単位

教員の属性(専任教員について記入)

① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者 <small>(専修学校設置基準第41条第1項第1号)</small>	7	人
② 学士の学位を有する者等 <small>(専修学校設置基準第41条第1項第2号)</small>	0	人
③ 高等学校教諭等経験者 <small>(専修学校設置基準第41条第1項第3号)</small>	0	人
④ 修士の学位又は専門職学位 <small>(専修学校設置基準第41条第1項第4号)</small>	2	人
⑤ その他 <small>(専修学校設置基準第41条第1項第5号)</small>	0	人
計	9	人
上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数	9	人

1. 「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

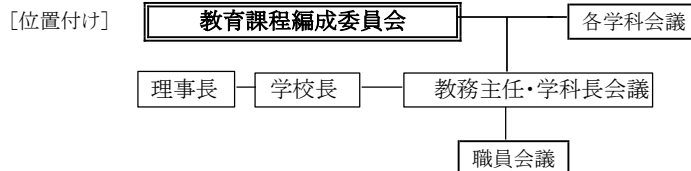
(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

・医療現場の動向として、患者中心の医療を実践するチーム医療の重要性が強く求められていることから、理学療法士もまた国民の健康を支える重要な専門職として積極的にチーム医療に参画し独自の専門性を発揮していくことが求められている。

このような動きの中、教育課程を編成するに当たり、実習施設である病院や関係施設と打合せ会等において連携を強化しながら、理学療法士養成施設の指定規則を基本とした教育課程について、その内容・方法の改善・工夫等を目指して教育課程編成委員会において協議を行い教育課程の編成に活かすものとする。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

・教育課程編成委員会は、本校の医療福祉教育の現状や卒業生の動向等の分析・把握を行い、医療福祉環境や社会情勢の変化に対応して、地域の医療福祉に貢献できる人材育成のための教育課程の編成に活かすことを目指している。その具体的な過程としては、教育課程編成委員会による意見・提言等を、各学科代表からなる教務主任・学科長会議に提示し関係学科の学科内会議において対応案等を検討した後、教務主任・学科長会議で調整等を行い全教職員による職員会議の協議検討を経て、教育課程編成に活用するための方針や実施内容等の決定を行うこととしている。



(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和6年10月1日現在

名前	所属	任期	種別
宮園 君子	公益社団法人 鹿児島県看護協会	令和6年6月1日～ 令和8年3月31日(1年10カ月)	①
村田 淳子	公益社団法人 鹿児島共済会 南風病院	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日(2年)	③
下川 真弓	公益社団法人 鹿児島県歯科衛生士会	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日(2年)	①
下田平 幸一	下田平歯科医院	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日(2年)	③
弥栄 博文	公益社団法人 鹿児島県理学療法士協会	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日(2年)	①
白木 信義	社会医療法人 緑泉会 米盛病院	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日(2年)	③
田中 安平	一般社団法人 鹿児島県介護福祉士会	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日(2年)	②
宮原 尚史	社会福祉法人 陽明会 介護老人福祉施設 下田苑	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日(2年)	③
南 正義	学校法人 南学園 鹿児島医療福祉専門学校 理事長(オブザーバー)	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日(2年)	-
杉元 羊一	学校法人 南学園 鹿児島医療福祉専門学校 学校長, 委員長	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日(2年)	-
前原 浩明	学校法人 南学園 鹿児島医療福祉専門学校 事務局長	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日(2年)	-
濱川 光代	学校法人 南学園 鹿児島医療福祉専門学校 副学校長	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日(2年)	-
室屋 洋一	学校法人 南学園 鹿児島医療福祉専門学校 教務部長	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日(2年)	-
門園 史郎	学校法人 南学園 鹿児島医療福祉専門学校 総務部長	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日(2年)	-
緒方 靖久	学校法人 南学園 鹿児島医療福祉専門学校 事務部長	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日(2年)	-
大坪 義典	学校法人 南学園 鹿児島医療福祉専門学校 広報課長	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日(2年)	-
森川 千江美	学校法人 南学園 鹿児島医療福祉専門学校 看護学科 教務主任	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日(2年)	-
山口 いづみ	学校法人 南学園 鹿児島医療福祉専門学校 歯科衛生学科 学科長	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日(2年)	-
田中 潤	学校法人 南学園 鹿児島医療福祉専門学校 理学療法学科 学科長	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日(2年)	-
上水樽 敏子	学校法人 南学園 鹿児島医療福祉専門学校 介護福祉学科 学科長	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日(2年)	-

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「-」を記載してください。)

①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)

②学会や学術機関等の有識者

③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期
 (年間の開催数及び開催時期)
 年2回(9月、1月)
 (開催日時)(実績)
 第1回 令和5年6月12日(月)14:00~16:00
 第2回 令和6年1月18日(木)14:00~16:00

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況
 令和5年度教育課程編成委員会では主に①現行の教育課程、②病院・福祉施設等との連携、③教育内容の改善の3点について協議を行った。学校長及び各学科から説明を行い、その後各委員からの質疑応答、提言等を受けた。委員会では、如何にして医療・福祉の専門職として必要な知識、技術、技能を身に付け、患者や利用者へ寄り添える人間性を育成するかについて、協議を行った。課題として一部の学生のコミュニケーション能力や目的意識、モチベーションの低さ等から、臨地実習等の学習に支障が出ている状況があること。また、確かな人間性を備えた医療・福祉の専門職を目指す学生を育成するためにも、学校と実習先の病(医)院・福祉施設や職能団体等との連携や本校の特色である学科間の連携をさらに深めた指導を行う必要があること等の共通理解がなされた。学生支援の一環として行っているカウンセリング室や学生なんでも相談室の機能を更に充実させるとともに、教育課程編成の基本的な考え方として掲げている「プロフェッショナル人材の育成を目指し、人間教育の推進と健康な心と体の育成を行うこと」に、より重点的に取り組むことを確認した。
 理学療法学科については、今年度は国家試験内容が刷新されての初年度であるが、既に全国模試を6回受験しており全平均を上回る結果が出てきている。また、ダブルライセンスをめざしてJATIスポーツトレーナー資格を初めて受験する学生が出る。今後も効果的なグループ学習を積極的に推進していきたいとの説明がなされた。質疑応答では、グループ学習のテーマやグループ分けについて質問が出され、テーマは学習スケジュールにもとづきグループ分けはリーダーに重きをかけたグループづくりを回答した。以前は社会人入学が多かったが、現在は如何かとの質問を受けて、社会人は減ってきておりコロナ禍を経て学生募集に影響がでてきている。今後も18才人口減少のなかで学生募集状況は厳しいが、是非PRに努めていただき、理学療法士会としても理学療法士のイメージアップに取り組んでいきたいとの助言をいただいた。

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針
 ・病院等の医療現場からの要請として、多様な社会ニーズを受け今後チーム医療が進展し、それに伴いリハビリテーション提供の仕組みが変容していくことが予想される中で、理学療法士がその専門性を十分に発揮していくために、知識や技術の研鑽は元よりチーム医療の実現に必要な十分なコミュニケーション能力、更にはマネジメント力など多次元的能力を備えることが求められている。臨床実習の実施に当たっては、医療現場から求められている内容を十分に理解し、さらに病院等の実習施設と連携を強化した指導を行う中で、学内教育での知識や技術の適用と体験的な習得を促し、医療従事者としての自覚と態度を養うことを目指すものとする。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容
 ・施設責任者に実習受託を書面にて確認の後、学生個々の適性・能力に応じて実習施設を選択し実習施設の配置を決定する。実習開始前に実習打ち合わせ会(実習指導者会議)等で、「臨床実習録」に基づき実習内容・実習記録方法、学生評価方法を説明し確認の後、実習を開始する。実習中は実習指導者が1対1で学生を指導し、実習期間中は基本的に1回、本校教員が実習施設に向いて学生の実習状況と内容を確認したうえで、学生のこれまでの実習内容について(中間)評価を行う。また実習指導者と学生個々の実習内容の協議や情報交換を実施する。実習終了時には実習指導者による学生の学習成果の評価を踏まえ、担当教員が実習成績評価を行い学校での実習判定会にて総合成績を確定し単位認定を行う。なお、総合実習前後においては学内でOSCEで評価を行う。

- ①臨床実習指導者の指導を受け、対象者の評価・問題点の抽出、治療計画の立案・実践、その記録・報告、再評価など理学療法士としての一貫した治療行為を習得する。
- ②リハビリテーションにおけるチーム医療の重要性を認識し、専門職としての資質を養う。
- ③施設の組織、リハビリテーション部(科)および理学療法部門の運営・管理について学ぶ。
- ④臨床実習指導者やその他職員の対象者に接する態度や行動を実際に見聞することで、健全な人間関係を構築することの重要性を認識する。
- ⑤症例担当型実習から診療参加型実習へと移行する。

(3)具体的な連携の例

科目名	企業連携の方法	科目概要	連携企業等
見学実習	3.【校外】企業内実習(4に該当するものを除く。)	新入生にとって理学療法士が実際に働く臨床の現場を見る最初の実習である。実習では将来働くべく臨床現場を早期に見学し、リハビリテーション医学の一翼を担う理学療法士の役割を理解し、リハビリテーション理念に理解を深め、これからの専門職としての態度を養成する。また、入学後の講義などで得た知識を確認し、今後の学習活動への向学心に繋がりをもち、具体的な目標を立てやすくなる。	<ul style="list-style-type: none"> ・社会医療法人 緑泉会 米盛病院 ・鹿児島市医師会病院 ・医療法人 博康会 アクラス中央病院 ・医療法人 浩愛会 介護老人保健施設 絆 ・医療法人明輝会 介護老人保健施設ろうけん青空 等(計37か所の病院・介護老健施設)
評価実習	3.【校外】企業内実習(4に該当するものを除く。)	社会人として問題のない態度がとれた上で、患者様の全身状態を理解し、各種検査・測定により問題点を抽出し把握して、目標設定や基本的な治療プログラムを作成することを目的とする。	<ul style="list-style-type: none"> ・医療法人 三州会 大勝病院 ・鹿児島市立病院 ・鹿児島医療生活協同組合 総合病院鹿児島協病院 ・医療法人 青仁会 池田病院 ・社会医療法人 恒心会 恒心会おぐら病院 ・医療法人 七徳会 大井病院 等(計41か所の病院・介護老健施設)
総合実習	3.【校外】企業内実習(4に該当するものを除く。)	臨床の場で患者様の評価・治療プログラムの作成を学び、学校で修得した理論と技術を応用する実習である。病院・組織の施設をはじめ、リハビリテーション部・理学療法部の運営・管理について学ぶ。また、専門職として理学療法士の資質を養う。	<ul style="list-style-type: none"> ・社会医療法人 青雲会 青雲会病院 ・医療法人 南洲会 南洲整形外科病院 ・医療法人 昌平会 わきた整形外科 ・公益社団法人 曾於医師会立 介護老人保健施設 ありあけ苑 ・鹿児島大学病院 等(計63か所の病院・施設)

地域リハビリテーション実習	3.【校外】企業内実習(4に該当するものを除く。)	地域を基盤として行われる理学療法士による専門的知識を学ぶ実習である。地域連携やそのシステムを踏まえ、地域で生活する高齢者や障害者の生活機能の維持・向上への理学療法士としての役割を学ぶ。	<ul style="list-style-type: none"> ・介護老人保健施設 グラン・ベリテひわき ・医療法人 三州会 介護老人保健施設 ひまわり ・まろにえ介護老人保健施設 ・医療法人三徳会 東医院 等 (計25か所の施設)
---------------	---------------------------	--	---

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

・「学校法人南学園 教職員研修規程」に則り、各教員は専門職としての知識を深めるとともに見聞を広め講義や実習に活かすために、学生実習で連携する病院や関係各施設等での研修、及び理学療法士養成施設等教員研修会や日本理学療法学会等への研修参加を進める。研修による成果は、教育活動や教育実践に全般的に活用するとともに、適宜、伝達講習を行い教員全員の資質向上に資するものとする。

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

<p>研修名「 第58回 日本理学療法学会研修大会(オンライン) 」 (連携企業等: 日本理学療法士協会)</p> <p>期間: 令和5年5月27日(土)～令和5年5月28日(日)</p> <p>対象: 1人</p> <p>内容: (専門分野における実務に関する研修) 理学療法専門分野の実務研修である。全国レベルで理学療法に関する様々な分野における新しい知識やスキルについて学ぶ機会である。担当している講義に関する知識を習得し教育に継げることができる。</p>
<p>研修名「 第50回理学療法士・作業療法士・言語聴覚士養成施設教員等講習会(オンライン) 」 (連携企業等: 厚生労働省)</p> <p>期間: 令和5年8月14日(月)～令和5年9月2日(土)</p> <p>対象: 1人</p> <p>内容: 現在養成施設の教員等として勤務している者及び今後養成施設の教員等となることを希望する者に対し、より高度な知識及び技能を修得させ、併せて、リハビリテーションの質の向上に資する</p>
<p>研修名「 第33回長崎県理学療法学会(オンライン) 」 (連携企業等: 長崎県理学療法士会)</p> <p>期間: 令和5年9月2日(土)～令和5年9月3日(日)</p> <p>対象: 1人</p> <p>内容: (専門分野における実務に関する研修) 理学療法専門分野の実務研修である。県レベルで理学療法に関する様々な分野における新しい知識やスキルについて学ぶ機会である。担当している講義に関する知識を習得し教育に継げることができる。</p>
<p>研修名「 第11回日本運動器理学療法学会(オンライン) 」 (連携企業等: 日本運動器理学療法学会)</p> <p>期間: 令和5年10月13日(金)～令和5年10月15日(日)</p> <p>対象: 1人</p> <p>内容: (専門分野における実務に関する研修) 理学療法専門分野の実務研修である。理学療法に関する様々な分野における新しい知識やスキルについて学ぶ機会である。担当している講義に関する知識を習得し教育に継げることができる。</p>
<p>研修名「 第10回日本予防理学療法学会(オンライン) 」 (連携企業等: 日本予防理学療法学会・日本産業理学療法研究会(オンライン))</p> <p>期間: 令和5年10月28日(土)～令和5年10月29日(日)</p> <p>対象: 1人</p> <p>内容: (専門分野における実務に関する研修) 理学療法専門分野の実務研修である。理学療法に関する様々な分野における新しい知識やスキルについて学ぶ機会である。担当している講義に関する知識を習得し教育に継げることができる。</p>
<p>研修名「 第9回日本ウィメンズヘルス・メンズヘルス理学療法研究会(オンライン) 」 (連携企業等: 日本ウィメンズヘルス・メンズヘルス理学療法研究会)</p> <p>期間: 令和5年11月25日(土)～令和5年11月26日(日)</p> <p>対象: 1人</p> <p>内容: (専門分野における実務に関する研修) 理学療法専門分野の実務研修である。理学療法に関する様々な分野における新しい知識やスキルについて学ぶ機会である。担当している講義に関する知識を習得し教育に継げることができる。</p>
<p>研修名「 九州理学療法士学会 2023 in 熊本 」 (連携企業等: 熊本県理学療法士会)</p> <p>期間: 令和5年11月25日(土)～令和5年11月26日(日)</p> <p>対象: 1人</p> <p>内容: (専門分野における実務に関する研修) 理学療法専門分野の実務研修である。ブロックレベルで理学療法に関する様々な分野における新しい知識やスキルについて学ぶ機会である。担当している講義に関する知識を習得し教育に継げることができる。</p>
<p>研修名「 第37回鹿児島県理学療法士学会 」 (連携企業等: 鹿児島県理学療法士協会)</p> <p>期間: 令和6年2月18日(日)</p> <p>対象: 3人</p> <p>内容: (専門分野における実務に関する研修) 理学療法専門分野の実務研修である。県レベルで理学療法に関する様々な分野における新しい知識やスキルについて学ぶ機会である。担当している講義に関する知識を習得し教育に継げることができる。</p>

② 指導力の修得・向上のための研修等

<p>研修名「 鹿児島医療福祉専門学校 職員研修会 」 (連携企業等: 鹿児島県 男女共同参画局 男女共同参画室)</p> <p>期間: 令和5年8月30日(水)</p> <p>対象: 9人</p> <p>内容: 男女共同参画社会の実現に向けた理解を深めるとともに、ワークショップ形式による研修の実施を通して、教職員の参加型学習スタイルを知ること、職員の資質向上を促す。</p>

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等

<p>研修名「 第51回理学療法士・作業療法士・言語聴覚士養成施設教員等講習会(オンライン) 」 (連携企業等: 厚生労働省)</p> <p>期間: 令和6年8月19日(月)～令和6年9月7日(土)</p> <p>対象: 1人</p> <p>内容: 理学療法士・作業療法士・言語聴覚士養成施設の教員ならびに臨床実習施設における指導者の養成・確保を図るため、現在養成施設の教員等として勤務している者及び今後養成施設の教員等となることを希望する者に対し、より高度な知識及び技能を修得させ、併せて、リハビリテーションの質の向上に資するもの</p>
--

<p>研修名「第7回 日本産業理学療法研究会 学術大会」 (連携企業等: 日本産業理学療法研究会)</p> <p>期間: 令和6年10月27日(日)</p> <p>対象: 1人</p> <p>内容: 本学術大会のテーマ: 産業理学療法の現状と未来への展望(関係職種相互の専門性を発揮しながら、産業保健分野の共同体制の確立を目指している)</p>
<p>研修名「九州理学療法士学術大会 2024 in 佐賀」 (連携企業等: 佐賀県理学療法士会)</p> <p>期間: 令和6年11月9日(土)～令和6年11月10日(日)</p> <p>対象: 1人</p> <p>内容: 学会のテーマ: 理学療法(士)の生きがいとやりがい(チームアプローチとして利用者をサポートし、楽しみややりがいも共有することができる。そのための発表や講演を行う)</p>
<p>研修名「第38回鹿児島県理学療法士学会」 (連携企業等: 鹿児島県理学療法士協会)</p> <p>期間: 令和7年2月9日(日)</p> <p>対象: 1人</p> <p>内容: 学会のテーマ: Physical therapist is fun～進取の心～(現地で皆様と意見を交換し、楽しい(fun)学会の雰囲気を感じる)</p>

②指導力の修得・向上のための研修等

<p>研修名「鹿児島医療福祉専門学校 職員研修会」 (連携企業等: 県内教育機関関係者)</p> <p>期間: 令和6年7月26日(金)</p> <p>対象: 9人</p> <p>内容: 多様化する学生への対応について、専門学校生や高校生などの多数の指導歴をお持ちの講師をお迎えして、不易とされる人づくりに資する研修の実施を通して、教職員各位の資質向上を図った。</p>

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

・本校の学校関係者評価委員会は、学校関係者(医療福祉施設関係者、保護者、卒業生)により構成され、学校による「自己点検・自己評価」の内容について、その適否を評価するとともに、学校全般の運営(経営、教育の現状、及びそれらの短・中期的課題や教育方針、社会的責務など)について、学校PDCAサイクルが機能するよう提言を行う。学校は学校関係者評価委員会の提言等を尊重し、組織的、継続的な改善に取り組むものとする。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	<p>(1) 教育理念・目的・育成人材像等</p> <p>1, 学校が教育を行う理念・目的・育成人材像などが、明確に定められているか</p> <p>2, 理念・目的・育成人材像を実現するための具体的な計画・方法を持っているか</p> <p>3, 理念・目的は、時代の変化に対応し、その内容を適宜見直されているか</p> <p>4, 理念・目的・育成人材像等は、教職員に周知され、また学外にも広く公表されているか</p> <p>5, 学校の特色として挙げられるものがあるか</p> <p>6, 学校の将来構想を描き、3～5年程度先を見据えた中期的構想を抱いているか</p>
(2) 学校運営	<p>(2) 学校運営</p> <p>1, 学校の目的、目標に基づき、学校運営方針は明確に定められているか</p> <p>2, 学校運営方針を基に、各種諸規定が整備されているか</p> <p>3, 学校の目的、目標を達成するための事業計画を定め、学校は事業計画に沿って運営されているか</p> <p>4, 運営組織や意思決定機能は、学校の目的、目標を達成するための効率的なものになっているか</p> <p>5, 人事考課制度は整備されているか</p> <p>6, 昇進・昇格制度は整備されているか</p> <p>7, 賃金制度は整備されているか</p> <p>8, 意思決定システムは確立されているか</p> <p>9, 業務効率化を図る情報システム化がなされているか</p>
(3) 教育活動	<p>(3) 教育活動</p> <p>1, 各学科の教育目標、育成人材像は、その学科に対応する業界の人材ニーズに向けて正しく方向付けられているか</p> <p>2, 各学科の教育目標、育成人材像を達成する知識、技術、人間性等は、業界が求めるレベルに適合しているか、また、レベルに到達することが可能な修業年限となっているか</p> <p>3, 学科のカリキュラムは、目標達成に向け十分な内容でかつ体系的に編成され、体制は明確になっているか</p> <p>4, カリキュラムの内容について、業界など外部者の意見を反映しているか</p> <p>5, カリキュラムを定期的に見直しているか</p> <p>6, 学科の各科目は、カリキュラムの中で適正な位置付けをされているか</p> <p>7, 各科目の指導内容、方法等を示したシラバスが作成され、また一コマの授業について、その授業シラバスが作成されているか</p> <p>8, キャリア教育が行われているか</p> <p>9, 学生による授業評価を実施しているか</p>

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(3)教育活動	10, 授業内容の設計や教授法等の現状について、その適否につき学科や学校として把握・評価する体制があるか 11, 学科の育成目標に向け授業を行うことができる要件(専門性・人間性・教授力・必要資格等)を備えた教員を確保しているか 12, 教員の専門性レベルは、業界レベルに十分対応しているか 13, 教員の専門性を適宜把握し、評価しているか 14, 教員の専門性を向上させる研修を行っているか 15, 教員間(非常勤講師も含めて)で適切に協業しているか 16, 非常勤講師間で適切に協業しているか 17, 非常勤講師の採用基準は明確か 18, 成績評価・単位認定の基準は明確になっているか 19, 他の高等教育機関との間の単位互換に関する明確な基準があるか 21, 目標とする資格はカリキュラムの上で明確に定められているか 22, 目標とする資格の取得をサポートできる教育内容になっているか
(4)学修成果	(4)教育成果 1, 就職率(卒業者就職率・求職者就職率・専門就職率)の向上が図られているか 2, 資格取得率の向上が図られているか 資格取得者数とその推移に関する情報を明確に把握しているか 3, 退学率の低減が図られているか 4, 卒業生・在校生の社会的活躍及び評価を把握しているか
(5)学生支援	(5)学生支援 1, 就職相談室の設置など就職支援に関する体制は整備されているか 2, 就職に関する学生個別相談を実施しているか 3, 就職の具体的活動(履歴書の書き方など)に関する指導を実施しているか 4, 学生相談室の設置など学生相談に関する体制は整備されているか 5, 留学生に対する学生相談体制は整備されているか 6, 奨学金制度は整備されているか 7, 学費の分納制度はあるか 8, 定期的に健康診断を行うなど学生の健康面への支援体制はあるか 9, 学生からの健康相談等に専門に応じる医師・看護師等がいるか 10, スポーツ等のクラブ活動, その他, 課外活動に対する支援体制は整備されているか 11, 遠隔地出身者のための学生寮等, 学生の生活環境への支援は行われているか 12, 保護者と適切に連携しているか 13, 同窓会が組織化され, 活発な活動をしているか 14, 卒業生をフォローアップする体制が整備されているか
(6)教育環境	(6)教育環境 1, 施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるよう整備されているか 2, 施設・設備のメンテナンス体制が整備されているか 3, 施設・設備の更新に関する計画を立て、計画通りに更新しているか 4, 学外実習, インターンシップ, 海外研修等について外部の関係機関と連携し, 十分な教育体制を整備しているか 5, 防災に対する体制は整備されているか 6, 災害を起こす可能性のある設備・機器等の情報は十分に伝えられているか 7, 防災訓練を実施しているか
(7)学生の受入れ募集	(7)学生の募集と受入れ 1, 学生募集活動は、適正に行われているか 2, 学校案内等は、志望者・保護者等の立場に立った分かり易いものとなっているか 3, 志望者等の問い合わせ・相談に対応する体制があるか 4, 学生募集において、就職実績, 資格取得実績, 卒業生の活躍等の教育成果は正確に伝えられているか 5, 学納金は、教育内容, 学生および保護者の負担感を考慮し, 妥当なものとなっているか 6, 入学辞退者に対する授業料等の返還について適正に処理されているか 7, 学納金に関する情報とその推移を学科ごとに正確に把握しているか
(8)財務	(8)財務 1, 中長期的に学校の財務基盤は安定しているといえるか 2, 主要な財務数値に関する情報とその推移を正確に把握しているか 3, 年度予算, 中期計画は、目的・目標に照らして, 有効かつ妥当なものとなっているか 4, 予算は計画に従って妥当に執行されているか

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(8) 財務	5, 財務について会計監査が適正におこなわれているか 6, 会計監査を受ける側・実施する側の責任体制, 監査の実施スケジュールは妥当なものか 7, 私立学校法における財務情報公開の体制整備はできているか 8, 私立学校法における財務情報公開の形式は考えられているか
(9) 法令等の遵守	(9) 法令等の遵守 1, 法令や専修学校設置基準等が遵守され, 適正な運営がなされているか 2, 法令や専修学校設置基準等の遵守に関して, 教職員・学生等に対する啓発活動を実施しているか 3, 志願者, 学生や卒業生および教職員等学校が保有する個人情報に関し, その保護のための対策がとられているか 4, 自己点検・自己評価を定期的に行い, 問題点の改善に努めているか 5, 自己点検・自己評価に関する方針は確立されているか 6, 自己点検・自己評価結果を公開しているか
(10) 社会貢献・地域貢献	(10) 社会貢献 1, 広く教育機関, 企業・団体, および地域との連携・交流を図っているか 2, 学校の資源を活用し, 生涯学習事業や附帯教育事業を行っているか 3, 学校の施設・設備を開放するなど, 地域社会と連携しているか 4, 諸外国の学校などと連携し, 留学生の相互の受け入れ, 共同研究・開発を行っているか 5, 重要な社会問題について, 学生や教職員に対し啓発活動を行っているか 6, 学生のボランティア活動を奨励, 支援しているか

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

本校学校関係者評価委員会では, 医療福祉施設関係者・保護者・卒業生の各委員が, 学校の「自己点検・自己評価」の結果から学校運営(経営, 教育の現状及び短・中期的課題や教育方針, 社会的責務等)について評価を行い, 教育活動等の改善に向けた提言を行っている。学校はその提言等を尊重し活用して組織的, 継続的な改善に取り組んでいる。

令和5年度は新型コロナウイルス感染症の5類移行にともない制約が少なくなり, 授業・行事・実習等において3年ぶりに新入生歓迎会を実施するなど健康・安全に十分配慮しながら教育活動を行っている旨の説明を行った。ただし, 今後も感染症対策は継続させて医療機関や福祉施設などへの感染リスク軽減に努めたいと付け加えた。

委員からは学生なんでも相談室やカウンセリング室の具体についての質問があり, 学生なんでも相談室は予約なしで気軽にカウンセリング室は予約制で校外の臨床心理士に相談できるなど説明した。また, 退学率低減策についての質問もあり, 担任等を中心に相談を待つのではなく出席状況等を感知して積極的な相談体制ができればと考えていると返答した。

令和5年度の理学療法学科の教育活動についても, 報告書および学校基本情報を用いて説明したが, 特段の質問や意見は特になく各委員から概ね適切であるとの評価をいただいた。特に, 資格取得率が極めて高く評価されるとのコメントをいただいた。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和6年10月1日現在

名 前	所 属	任 期	種別
木佐貫 涼子	公益財団法人 慈愛会 看護部支援室	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日(2年)	企業等委員
向 江海子	医療法人 YUMI DENTAL OFFICE	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日(2年)	企業等委員
木場 涼介	医療法人 聖仁会 南薩ケアほすびたる	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日(2年)	企業等委員
池澤 佑介	医療法人 慈恵会 介護老人保健施設 城西ナーシングホーム	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日(2年)	企業等委員
橋之口 明美	看護学科保護者	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日(2年)	保護者
山下 真紀	歯科衛生学科保護者	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日(2年)	保護者
濱川 美由紀	理学療法学科保護者	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日(2年)	保護者
乙須 和枝	介護福祉学科保護者	令和6年4月1日～ 令和7年3月31日(1年)	保護者
徳田 駿也	看護学科卒業生	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日(2年)	卒業生
西野 菜奈花	歯科衛生学科卒業生	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日(2年)	卒業生
有菌 潤一	理学療法学科卒業生	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日(2年)	卒業生
春田 夏季	介護福祉学科卒業生	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日(2年)	卒業生

※委員の種別の欄には, 学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例) 企業等委員, PTA, 卒業生 等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ) ・広報誌等の刊行物 ・その他())

URL : <http://www.minami.ac.jp/>

公表時期(令和6年10月1日)

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

・企業等(医療・福祉施設関係者等)の本校教育方針や教育内容についての理解を深めるとともに、病院や福祉施設における臨地実習を中心とした学校と企業等との連携を強化し、充実した学生実習の実施を行う協力体制を推進する為に学校情報の提供を行う。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	1 学校の概要、目標及び計画 (1) 理事長・学校長名 (2) 所在地、連絡先 (3) 学校の沿革 (4) 学校の教育理念、教育方針
(2) 各学科等の教育	2 看護学科・歯科衛生学科・理学療法学科・介護福祉学科の教育 (1) 定員数 (2) 総授業時数 (3) 進級・卒業の要件等 (4) 取得を目指す資格等 (5) 国家試験合格者数 (6) 卒業者数、卒業後の進路
(3) 教職員	3 教職員 (1) 教職員数 (2) 教職員の組織
(4) キャリア教育・実践的職業教育	4 キャリア教育・実践的職業教育 (1) キャリア教育の取組状況 (2) 実習・演習等の取組状況 (3) 就職支援等の取組状況
(5) 様々な教育活動・教育環境	5 様々な教育活動・教育環境 (1) 学校行事の取組状況 (2) 課外活動の取組状況
(6) 学生への生活支援	6 学生への生活支援 (1) 学生支援の取組状況
(7) 学生納付金・修学支援	7 学生納付金・修学支援 (1) 学生納付金の内訳 (2) 経済的支援措置の内容等
(8) 学校の財務	8 学校の財務 (1) 資金収支計算書 (2) 消費収支計算書 (3) 貸借対照表
(9) 学校評価	9 学校評価 (1) 自己評価・学校関係者評価の結果 (2) 評価結果を踏まえた改善方策

(3) 情報提供方法

(①ホームページ ・広報誌等の刊行物 ・その他(②学生便覧, ③シラバス, ④実習要録, ⑤学校案内, ⑥学生募集要項, ⑦学校新聞:「南風」, ⑧オープンキャンパス・高校連絡会等における配付資料 ⑨保護者会配付資料, ⑩学生名簿, ⑪希望者に対する内部資料開示))

URL : <http://www.minami.ac.jp/>

公表時期: 令和6年10月1日

授業科目等の概要

(医療専門課程 理学療法学科)																
分類	必 修	選 択 必 修	自 由 選 択	授業科目名	授業科目概要	配 当 年 次 ・ 学 期	授 業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企 業 等 と の 連 携
									講 義	演 習	実 験 ・ 実 習 ・ 実 技	校 内	校 外	専 任	兼 任	
	1	○		人間関係論	社会人になると、学生時代よりも多様な考え方や行動様式を持った人たちと関わることになる。異なる価値観を持った人とも能動的にかかわれるよう、ビジネスマナーやコミュニケーション能力を高め、対人関係能力について教授する。	1前	15	1	○			○		○		
	2	○		コミュニケーション論	社会人として必要な資質、医療専門職として医療現場で求められる資質、コミュニケーション力を身につけるために、言語的、非言語的なコミュニケーションについて教授する。	1後	15	1	○			○		○		
	3	○		教育方法支援論	南学園の建学の理念に基づく教育について各講師が教授する。	1前	15	1	○			○		○	○	
	4	○		情報処理学	パソコンの基礎知識、ファイル管理、タイピング等の基本操作を教授する。またMicrosoft Word を使っての案内文書やレポートを作成、Microsoft Excel を使っての表計算やグラフ作成、データ分析を演習する。	1前	30	2	○	○		○			○	
	5	○		基礎生物学	医療に携わる者として必要とされる生物学の基礎的な内容について教授する。	1前	30	2	○			○			○	
	6	○		基礎物理学	運動力学の基礎となる力学や、物理療法の基礎となる電磁気学を中心に、物理的考え方の基礎を教授する。	1前	30	2	○			○		○		
	7	○		文章表現論	段落の構造を理解することができ、説明文の内容を理解し、要約することができるようになる。また診療録の構成を理解し、内容を読み取ることができることを目標に教授する	1前	15	1	○			○		○	○	
	8	○		医療人のための英語	英文読解力の基礎を講義するとともに、医学英語の理解・英会話力を身につけるように演習を通して教授する。	1後	30	2	○	○		○			○	
	9	○		保健体育学	運動と身体との関係、レクリエーションと身体・心理との関係の理論を教授する。また、保健体育学で学んだ理論を元に実技を行う。	1前	30	2	○		○	○	○		○	
	10	○		解剖学	医療福祉に携わる者として、人体の構造を学ぶ解剖学は、医学体系の基礎である。理学療法士として行う業務に必要な人体構造の知識を教授する。	1通	60	2	○			○			○	
	11	○		機能解剖学	理学療法に関する骨・関節・靭帯を深く講義し、人体の器官・臓器の構造と機能の基礎について教授する。	1通	90	2	○			○		○		
	12	○		生理学	病理学・運動学・解剖学の基礎となる生体の器官・組織・細胞レベルでの働きについて教授する。	1通	60	2	○			○			○	
	13	○		生理学演習	人間の体のしくみについてさまざまな演習を通して学習する。	1前	30	1			○			○	○	
	14	○		運動学	人間の正常な運動とそのメカニズムについて、解剖学を復習しながら教授する。	1通	60	2	○			○		○		
	15	○		運動学演習	「運動学」で身につけた知識をもとに、種々の身体運動・動作を実際に観察、計測して、身体運動・動作の仕組みについてさらに理解を深めるように講義する。	2前	30	1		○		○		○		

授業科目等の概要

(医療専門課程 理学療法学科)																
分類	必修	選択必修	自由選択	授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
									講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
16	○			人間発達学	人間の発達を身体・心の両面からとらえ、障害者における発達の遅延を理解するための基礎を教授する。	1後	30	1	○			○			○	
17	○			バイオメカニクス論	てこ、モーメント、重心、床反力、加速度、力等の概念を理解した上で、ヒトの姿勢・運動・動作を運動力学的に理解し説明することができるように教授する。	1前	30	1	○			○		○		
18	○			病理学	疾病の発現のメカニズムを通じて各疾患に対する理解を深めるように教授する。	1後	30	1	○			○			○	
19	○			臨床心理学	人間の心理的・行動的問題を理解し、心理療法・心理アセスメントの基礎を教授する。	1後	30	1	○			○			○	
20	○			内科学	高齢化に伴う慢性疾患の増加や合併症などの全身状態管理能力や疾病の種類・病態・診断・治療法などを教授する。	2通	60	2	○			○			○	
21	○			整形外科学	リハビリテーションの対象として多い整形外科的疾患の病態・診断・手術・治療法などを教授する。	2通	60	2	○			○		○		
22	○			神経内科学	神経疾患・神経症状・神経検査・治療学を中心に神経疾患の理解を深めるよう教授する。	2通	60	2	○			○			○	
23	○			精神保健学	精神医学の正しい知識を身につけ精神障害者に対する理解を深めるとともに、精神病の治療を教授する。	2通	45	1	○			○			○	
24	○			小児科学	成長・発達段階にある小児の特性をふまえ、主にリハビリテーションに関連した小児疾患について教授する。	2前	30	1	○			○			○	
25	○			栄養薬理学	臨床栄養の必要性・意義、代表的疾患とその成因について、またそれぞれの疾患に対する基本的治療薬について教授する。	2後	30	1	○			○			○	
26	○			画像読影学演習	レントゲン画像、CT・MRI画像、超音波エコー等の基本的な仕組みについて学習した上で、それぞれの画像において見えている身体構造(脳、脊髄、内臓、骨、関節等)を講義する。また疾患別の画像に示される特徴的な所見、各画像所見から理学療法実施上の留意点について教授する。	2通	45	1	○			○		○	○	
27	○			救急救命学	病気やけがや災害から自分自身を守り、けが人や急病人を正しく救助し、医師または救急隊などに引き継ぐまでの一次救命処置と応急手当を実践する知識と技術を習得するように演習を通して教授する。	1後	15	1	○			○			○	
28	○			基礎予防学	持続可能な社会における人々の健康な生活に必要な予防(医)学の基礎、新生児期(含妊娠期)から高齢期までの各ライフステージに応じた健康の獲得法・健康管理法、非感染症・生活習慣病・アレルギー疾患の予防に関する知識、感染症の予防に関する知識について教授する。	2前	15	1	○			○			○	
29	○			リハビリテーション医学	リハビリテーション医学の歴史・他の臨床医学との違いを理解し、今後のリハビリテーション医学の方向性を示せるように教授する。	1後	30	1	○			○			○	
30	○			リハビリテーション理念・自立支援・就労支援論	リハビリテーションの理念・定義や障害の階層構造と障害者心理を理解する。またADLの自立と支援のあり方と、QOL向上への理学療法士の関わりについて理解できるように教授する。	1前	30	1	○			○		○		

授業科目等の概要

(医療専門課程 理学療法学科)															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
31	○		地域包括ケアシステム論	地域包括ケアシステムについて、また地域包括ケアシステムでの理学療法士の位置づけ、役割を理解できるように教授する。	1前	30	1	○			○			○	
32	○		多職種連携論	リハビリテーションチームを構成する職務内容について、またリハビリテーションチームを構成する職種と理学療法士との連携について理解できるように多職種の講師で教授する。	1前	30	1	○			○			○	
33	○		理学療法概論	リハビリテーションの定義、役割、種類や障害についての理解を深めた上で、理学療法士としての資質を養い、将来の医療・福祉の専門職としての自覚を養成できるように教授する。	1前	30	1	○			○			○	
34	○		動作分析学	正常な姿勢と運動、動作分析の基本的概念を理解する正常な姿勢と運動、また正常な日常基本動作の動作分析、代表的疾患の日常基本動作の動作分析、さらに正常歩行と異常歩行の種類と歩容について理解できるように演習を通して教授する。	2前	30	1	○	○		○			○	
35	○		臨床統計学	統計学についての知識と考え方を学び、データ処理と統計的推測ができる能力を養えるように教授する。	1後	30	1	○			○				○
36	○		理学療法研究特論	医療分野における研究の意義、重要性、研究の手法、データの分析方法、論文作成方法などを学び、習得した研究手法を体系的に活かして論文をまとめる。	2通	30	1		○		○			○	
37	○		理学療法基礎特論	1学年時に学習した理学療法専門基礎分野についてまとめて復習し、理解する。	1後	15	1		○		○			○	
38	○		理学療法専門特論	2学年時に学習した理学療法専門専門分野についてまとめて復習し、理解する。	2後	15	1		○		○			○	
39	○		職場管理学	病院・施設・在宅などでの対象者に対する課題の把握とリスク管理やマネジメントについて理解する。	1後	15	1	○			○			○	
40	○		職場倫理学	医療及び理学療法を取りまく倫理問題を認識した上で、医療及び理学療法に関する規範・原則を理解できるように教授する。	1後	15	1	○			○			○	
41	○		基礎理学療法評価学Ⅰ	評価の意義・目的について講義した上で、形態測定や関節可動域測定の意義について実技も含めて教授する。	1前	30	1		○		○			○	
42	○		基礎理学療法評価学Ⅱ	上肢における徒手筋力検査(MMT)の定義や原理、目的と分類、実技も含めて教授する。	1後	30	1		○		○			○	
43	○		基礎理学療法評価学Ⅲ	下肢、体幹、顔面における徒手筋力検査(MMT)の定義や原理、目的と分類、実技も含めて教授する。	2前	30	1		○		○			○	
44	○		臨床理学療法評価学Ⅰ	各領域における理学療法評価、また評価結果の分析・解釈について教授する。	1後	30	1	○	○		○			○	
45	○		臨床理学療法評価学Ⅱ	神経疾患領域における理学療法評価、また評価結果の分析・解釈について教授する。	1後	45	1	○	○		○			○	
46	○		臨床理学療法評価学Ⅲ	人体の各臓器について画像評価の基礎的知識、各モダリティ(X線検査・CT検査・MRI検査等)について教授する。	2前	30	1		○		○			○	

授業科目等の概要

(医療専門課程 理学療法学科)																
分類	必修	選択必修	自由選択	授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
									講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
	○			運動療法学総論	理学療法における運動療法の概念や位置付け、運動療法にかかわる基礎知識やリスク、基本的な運動療法の方法について教授する。	1後	30	1	○	○		○	○			
	○			理学療法治療学Ⅰ	整形外科疾患の評価法および理学療法を教授する。	2通	75	2	○			○	○			
	○			理学療法治療学Ⅱ	中枢神経疾患の評価法および理学療法を教授する。	2通	75	2	○			○	○			
	○			理学療法治療学Ⅲ	内部障害の評価法および理学療法を教授する。	2通	60	2	○	○		○	○	○		
	○			理学療法治療学Ⅳ	小児疾患の評価法および理学療法を教授する。	2前	30	1	○			○	○	○		
	○			理学療法治療学Ⅴ	がん・腎不全・めまい・ウィメンズ・老年分野の評価法および理学療法を教授する。	2前	30	1	○			○	○			
	○			スポーツリハビリテーション学	一般整形とスポーツ整形との相違点や、スポーツ疾患の理解とその評価方法、実技を取り入れた理学療法技術を教授する。	2後	30	1	○	○		○			○	
	○			日常生活活動学	障害と日常生活活動の理解、評価法、関連する道具の理解と使用方法について講義する。また各疾患および傷害別のADLの特徴について教授する。	1通	60	2	○			○	○			
	○			運動器障害系運動療法特論	整形外科疾患の運動療法について教授する。	3前	30	1		○		○	○	○		
	○			神経障害系運動療法特論	中枢神経疾患の運動療法について教授する。	3前	30	1		○		○	○	○		
	○			内部障害系運動療法特論	内部障害の運動療法について教授する。	3前	30	1		○		○	○			
	○			義肢装具学	装具療法の位置づけをとらえるとともに義肢・装具の種類と特徴、各疾患に対する義肢装具療法の実際について、また各種装具の種類と特徴、基本的な設定等、装具に関する基礎知識、各疾患に対する装具療法の実際について教授する。	2通	60	2	○			○			○	
	○			介護介助喀痰吸引方法論	介助者の身体を守り、被介助者にも安全でやさしい動作介助の方法、また安全な喀痰吸引の方法について教授する。	1前	15	1		○		○	○	○		
	○			物理療法学総論	理学療法における物理療法の位置づけを理解し、その使用方法ならびに臨床における活用方法等について教授する。	2通	45	1	○	○		○	○			
	○			理学療法総合特論	1学年時に学習した理学療法専門基礎分野、また2学年時に学習した理学療法専門分野についてまとめて復習し、理解する。	3後	45	1		○		○	○			
	○			生活環境論	障害者にとって生活環境の障壁・生活環境の在り方を教授する。	2前	30	1	○			○			○	
	○			地域理学療法学	役割が大きくなりつつある地域を理解するとともに、そこに存在する問題、法制度、そして理学療法的作用等を理解できるように教授する。	1後	30	1	○	○		○	○	○	○	
	○			障害支援工学論	障害支援における理学療法の領域、また臨床での活用方法などについて実技も含め教授する。	2前	30	1	○	○		○			○	○

授業科目等の概要

(医療専門課程 理学療法学科)															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
65	○		見学実習	新入生にとって理学療法士が実際に働く臨床の現場を見る最初の実習である。実習では将来働くべく臨床現場を早期に見学し、リハビリテーション医学の一翼を担う理学療法士の役割を理解し、リハビリテーション理念に理解を深め、これからの専門職としての態度を養成する。また、入学後の講義などで得た知識を確認し、今後の学習活動への向学心に繋がりをもたせ、具体的な目標を立てやすくなる。	1前	40	1			○	○	○	○	○	
66	○		地域リハビリテーション見学実習	地域を基盤として行われる理学療法士による専門的知識を学ぶ実習である。地域連携やそのシステムを踏まえ、地域で生活する高齢者や障害者の生活機能の維持・向上への理学療法士としての役割を学ぶ。	3後	40	1			○	○	○	○	○	
67	○		評価実習	社会人として問題のない態度がとれた上で、患者様の全身状態を理解し、各種検査・測定により問題点を抽出し把握して、目標設定や基本的な治療プログラムを作成することを目的とする。	2後	160	4			○	○	○	○	○	
68	○		総合実習	臨床の場で患者様の評価・治療プログラムの作成を学び、学校で修得した理論と技術を応用する実習である。病院・組織の施設をはじめ、リハビリテーション部・理学療法部の運営・管理について学ぶ。また、専門職として理学療法士の資質を養う。	3前	630	14			○	○	○	○	○	
合計				68 科目				3, 120単位時間(101単位)							

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
卒業要件:理学療法士作業療法士学校養成施設指定規則に基づいて学校で定めた授業科目の単位を修得していること。	1学年の学期区分	2期
履修方法:出席日数・時間数が、該当学年の出席すべき日数・時間数の3分の2以上であること。	1学期の授業期間	23週